

広報

あいかわ

ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川

2017

2/1

No.650



特集

2 愛川町・立科町 友好都市30周年

4 町の取り組みを紹介します

5 町政情報館
町の封筒およびホームページに
広告を掲載しませんか ほか

13 子育てプチポケット
図書カードが当たるお楽しみクイズ

14 インフォメーション

18 愛川トピックス

20 あいかわカレンダー

愛川町・立科町

友好都市30周年

愛川町と立科町が町民相互の友好親善活動を活発化するため、昭和62年2月に友好都市提携を結んでから30年を迎えます。

その間、両町はスポーツ・文化・経済面などでさまざまな交流を町民レベルでも盛んに行ってきました。今回、30周年を記念して、

両町で広報誌に互いの町を紹介する特集ページを掲載します。



蓼科山

八ヶ岳連峰の最北端に位置する蓼科山。標高は2,531m。その美しい山容から「女の神山」や「諏訪富士」とも呼ばれ、日本百名山にも数えられます。山頂からの展望は八ヶ岳、南アルプス、中央アルプス、御嶽山、乗鞍岳、北アルプス、霧ヶ峰、浅間連山と、360度の大展望で名だたる山を望むことができます。

立科町の概要

人口7,265人。長野県の東部に位置し、南北26.4km、東西9.9kmと南北に細長く、面積は66.87km²です。

八ヶ岳連峰の北山麓に広がり、雄大な蓼科山をはじめとする豊かな自然環境に恵まれた観光と農業の町です。南部は蓼科山麓の高原地帯で、女神湖・白樺湖・蓼科牧場を有する一大リゾート地、北部は山麓から田園地帯へと広がる大地で、稲作を中心として、リンゴ・高原野菜・畜産などの農業が盛んです。

立科町は昭和30年4月、芦田村、横鳥村、三都和村の合併により立科村が誕生し、その後の昭和33年10月に町制を施行しスタートしました。



立科町

ごあいさつ

愛川町の皆さまへ

立科町長
米村匡人

昭和62年2月5日に、神奈川県愛川町との友好都市の提携を結び、ここに30年を迎えることができましたのも、

町民の皆さまをはじめ関係者の皆さまの、両町の友好発展に向けたご尽力の賜物と、心から敬意と感謝を申し上げます。

提携以来、さまざまな交流活動が行われてきました。8月には両町の中学生による青少年交流事業が行われ、「立科えんどこ」などで親善を深め、この交流事業を通して得たものを生かし成長されていくことを願うものです。

秋の愛川町ふるさとまつり文化展では、当町の公民館活動グループなどの作品の展示が行われ、当町の文化展においても、愛川町文化協会加盟団体の作品の展示をいただいています。今後も、文化交流が活発に行われ、文化展以外でも交流が広がっていくことに期待をしています。また、ふるさとまつりの際には、立科町のリンゴの即売により、愛川町の多くの方にお買い求めをいただいておりますが、平成27年度からは、立科町バスツアーを企画され、多くの愛川町の皆さまが立科町を訪れる機会を設けていただき、感謝を申し上げます。

新春恒例の愛川町一周駅伝競走大会には、毎回ご招待をいただいております。

す。沿道では、心温まる声援をいただき、参加する選手もその声援を力に、愛川路を疾走しています。

近年、地震や豪雨といった自然災害が数多く発生している中で、地域で暮らす町民生活の安心安全を確保していくことは重要なことであります。平成7年には、「災害時における相互援助に関する協定」を締結しており、平成23年の東日本大震災時にも被害状況などの情報を共有するなど、万が一への備えに対しての体制づくりも進めています。

教育・文化・スポーツ・産業・危機管理などさまざまな分野での交流を通じて、両町の絆が深化していることをうれしく思います。今まで積み上げてきた交流の礎を大切に、これからも積極的にさまざまな分野での交流・連携を推し進め、より一層の友好関係が深められるよう努めてまいりたいと考えております。

結びに、愛川町の更なるご発展、町民皆さまのご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げますとともに、これから、心豊かな住みよい活力あるまちづくりを目指してまいりますので、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。あげ、あいさつとさせていただきます。

交流



立科町選抜チームの力走

愛川町一周駅伝競走大会

立科町選抜チームも愛川町の皆さんと一緒に快走します。



御泉水太鼓の演奏

愛川町ふるさとまつり文化展・文化祭

立科町からも作品を出展したほか、御泉水太鼓保存会がステージに出演しました。



中学生による青少年交流



立科えんでこへ参加

青少年県外交流事業

町民まつり「立科えんでこ」への参加やキャンプファイア、そば打ち体験を楽しんでいました。



高橋元立科町長(左)と相馬元愛川町長

友好都市提携式

昭和62年2月5日、立科町老人福祉センターで両町は友好都市を提携しました。



夢仙の滝

御泉水自然園

夢科山の中腹、標高1,830mに位置し、東京ドーム約36個分に及ぶ広大な自然園。原生林の中には、約300種類の高山植物が自生し、野鳥がさえずり、図鑑でしか見たことのない世界が広がります。自然園の中の夢仙の滝は落差約8メートルで、心地よい滝の音やしづきに清涼感いっぱい。

特産品



リンゴ



夢科牛

年間降雨量が少なく晴天率の高い立科町。この恵まれた気候と肥沃な土壌、夢科山からの清涼な水を受け、心ときめく特産品がいっぱい。

果汁が多く香り豊かな「リンゴ」、粘土質の土壌によりうまみをたっぷり含んだ「米」、肉質がきめ細やかで、やわらかく、甘みがある「信州夢科牛」を、ぜひ味わってください。



女神湖



白樺高原花火大会

女神湖

夢科山を姿見のように湖面に映す女神湖。湖周には遊歩道も完備され、ザゼンソウやスズラン、レンゲツツジ、紅葉と四季折々の彩りを眺めながら、のんびり散策が楽しめます。女神湖で催される白樺高原花火大会では、湖と花火のコラボレーションをお楽しみいただけます。



白樺高原国際スキー場

しらかば2in1スキー場

白樺高原国際スキー場・しらかば2in1スキー場

圏央道開通により愛川町からのアクセスも楽々の2時間半。晴天率80%のスキー場へ。



夢科ふれあい牧場

夢科牧場

白樺高原の大自然を満喫できる観光スポット。夢科ふれあい牧場では、かわいい小動物たちとの触れ合いが楽しくて家族連れに大人気。ゴンドラリフトでは夢科ふれあい牧場から御泉水自然園へと絶景の空中散歩が楽しめます。

友好都市立科町へ
行ってみませんか!!

愛川町では、
宿泊費を
助成しています

友好都市との交流の輪を広げるため、立科町のホテルやペンションなどの協定宿泊施設を利用される方に、宿泊費用の一部を助成しています。

◎利用対象者 愛川町内に在住または、在勤・在学の方

◎助成券の交付 協定宿泊施設を利用する方1名1泊につき、利用助成券1,500円を交付します。(1回につき

2泊まで。旅行会社で予約した場合は対象外となります)

◎申請方法 宿泊施設が決まり次第、利用日の前日までに愛川町商工観光課へ申請書を提出してください。立科町の協定宿泊施設などの詳細については、同課へお問い合わせください。

☎商工観光課観光振興班 ☎(内線)3522

《もっと住みやすい愛川を目指して…》 町の取り組みを紹介します



町道中津2654号線(六倉地区) 町道中津109号線(桜台地区)

中津地区の道路整備を進めています

中津六倉地区の町道中津2654号線の改良工事を行っています。この工事により、道幅が4.7mに広がり、よりスムーズに通行することが可能となります。

中津桜台地区の町道中津109号線では、陸運支局南交差点付近の約300mにわたって舗装を新しくする工事を実施しました。

☎道路課道路整備班 ☎(内線) 3417



愛川聖苑待合室

座卓から、要望の高かったテーブルに

愛川聖苑の待合室などに、新たに和室用のテーブルと椅子を設置しました。

椅子は膝などへの負担が掛からない高さで高齢者の方にも使いやすく、テーブルも椅子の高さに合わせたものとなっています。

☎愛川聖苑 ☎046(285) 9411



水路橋の補修工事を行っています

坂本坂に架かっている水路橋について、延長16mにわたって防水や剥落防止、炭素繊維シートによる補強などの補修工事を行っています。この工事により、さらなる安全性が確保されます。

☎下水道課工務班 ☎(内線) 3433

気軽に楽しく健康づくり

老人クラブヘスカットボールセットを貸与

生き生きとした毎日を過ごし、仲間づくりを通して、生活を豊かにする楽しい活動を行っていただくため、老人クラブにスカットボールセットを貸し出しています。

☎高齢介護課長寿いきがい班 ☎(内線) 3338



ドライバーに町をPR

半原の国道412号沿いに観光看板を設置

半原の真名倉坂沿いに、国道412号を走るドライバーに向けた観光看板を設置しました。

看板は高さ約5メートルで、町観光キャラクター「あいちゃん」がお出迎え。厚木方向には中津川での釣り・水遊びやハイキング、津久井方向には宮ヶ瀬ダムやロードトレイン「愛ちゃん号」などのイラストを描き、町の観光スポットを分かりやすくPRしています。

☎商工観光課観光振興班 ☎(内線) 3523



箕輪耕地の水路を整備

角田下箕輪地区に広がる箕輪耕地内用水路の整備改修工事を進めています。本年度は、耕地西側の水路を約120メートルにわたって更新しました。

☎農政課農林土木班 ☎(内線) 3532

募集

町の封筒およびホームページに 広告を掲載しませんか

問 管財契約課管財班 ☎(内線) 3263
総務課広報広聴班 ☎(内線) 3221

町役場で使用する一般共用封筒に
掲載する広告および町ホームページ
のバナー広告を募集します。この機
会に、企業の宣伝活動の一環として
広告を載せてみませんか。

いずれも、風俗営業や政治・宗教
活動、意見広告、個人の宣伝、公序
良俗に反するものなどは掲載できま
せんのでご了承ください。

一般共用封筒への広告

一般共用封筒は、主に町から各種の
通知などを郵送する際に使用してい
るもので、町民皆さんをはじめ、多
方面へのPRが可能な広告媒体です。

◎掲載期間 平成29年10月上旬から
約1年間（在庫がなくなるまで）

◎応募期限 3月31日（金）

◎申し込み方法 次の書類をお持ち
の上、管財契約課へお申し込みくだ
さい。

・「愛川町業務用封筒」広告掲載申込
書

・広告原稿およびその電子データ
・会社案内、パンフレットなど（事
業内容、社歴などが分かるもの）

※申込書は町ホームページからダウ
ンロードできます。

封筒の印刷枚数・掲載料など

封筒種別	印刷枚数	広告サイズ・ 刷り色	掲載枠数	掲載料 (1枠当たり)
一般共用封筒 (角形2号)	15,000 枚	縦 80mm × 横 150mm 1色 (青)	3 枠	30,000 円
一般共用封筒 (長形3号)	100,000 枚	縦 55 mm × 横 90 mm 1色 (青)	3 枠	50,000 円

ホームページ バナー広告

バナー広告とは、町ホームページ
のトップページ内に表示する有料の
広告画像で、広告主の指定するホー

ムページにリンクをさせるものです。

町ホームページには、本年度月平
均で約9万4千件のアクセスがあ
り、町民皆さんをはじめ多くの方が
閲覧しています。

◎掲載期間 4月1日から平成30年
3月31日まで

※1カ月単位とし、最長で1年間と
します。

◎掲載場所および募集枠数 町ホー
ムページのトップページ下段に設け
る12枠

◎広告掲載料 1枠当たり月額5千
円

◎応募期限 2月28日（火）

※応募期限後に空枠がある場合に
は、随時応募を受け付けます。

◎バナー広告の規格

【サイズ】縦60ピクセル×横120
ピクセル

【形式】GIF形式（アニメーション
不可）、PNG形式、JPEG形式
のいずれか

【容量】20キロバイト以内

※バナー広告の画像は、広告主が作
成してください。

◎申し込み方法 次の書類をお持ち
の上、総務課へお申し込みください。
・「愛川町ホームページ」広告掲載申
込書

・バナー広告の画像ファイル

・会社案内、パンフレットなど（事
業内容、社歴などが分かるもの）

※申込書は町ホームページからダウ
ンロードできます。

自治会

行政区・自治会に加入しましょう

問 行政推進課協働推進班 ☎(内線) 3245

行政区・自治会は、地域に住む皆
さんが触れ合いの輪を広げ、お互い
に助け合いながら、豊かで住みよい
地域づくりのため自主的に運営して
いる組織です。

現在、町には21の行政区がありま
す。それぞれの地域で創意工夫を凝
らし、お祭りや運動会、防犯パトロー
ル、災害に備えた自主防災組織の運

営や防災訓練など、さまざまな活動
を行っています。

安全で安心して暮らせる町をつく
るため、行政区・自治会に加入し地
域の活動に参加しましょう。

加入希望などの問い合わせは、地
域の行政区・自治会役員までご連絡
ください。

広聴事業 あなたの声を聴かせてください

総務課広聴班 ☎(内線) 3221

広聴事業は、広く町民皆さんから町に関するご意見やご要望を伺い、町政に反映させていく取り組みです。手紙や電子メールなどでご提案などをいただく「わたしの提案」のほか、町長が直接、皆さんのお声を伺う各種懇談会も開催しています。皆さんの貴重な声を、ぜひ町へお伝えください。町政に参加して、協働によるまちづくりを進めていきましょう。

わたしの提案

「わたしの提案」の専用用紙と提案箱は、町役場1階ロビーをはじめ、半原出張所、中津出張所、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザに置いてあります。ご提案は直接提案箱に入れるほか、郵便やファクス、町ホームページのフォームや電子メールでも受け付けています。

町ホームページ わたしの提案

<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/info/mayor/142416481282.html>

わたしの提案メールアドレス

teian@town.aikawa.kanagawa.jp

いただいたご提案は、町長をはじめ町職員が内容を検討し、町政に反映します。

平成28年にいただいた 主なご提案

平成28年1月から12月までの提案数は、56人の方から78件でした。内容別では、公共施設や住民サービスに関するご提案が最も多く、次いで道路や公共交通に関するご提案、子育てや教育に関するご提案などをいただきました。

いただいたご提案の一部と、町の回答を紹介します。

Q 台風の際などに避難に関する情報が町から出されますが、具体的な避難方法が分かりません。

A 台風などにより土砂災害発生の場合、危険性が高まった場合に、町から避難情報を発令しています。避難情報が発令された場合の行



動について、分かりやすくイラストなどを交えたチラシを作成し、新聞折り込みで配布しました。

※昨年の風水害による被害を受けて、国の方針により避難情報の名称が変更されました。新しい名称は、緊急度の高い順に「避難指示(緊急)」「避難勧告」「避難準備・高齢者等避難開始」となります。

Q 放課後児童クラブの対象年齢は小学1年生から3年生までですが、対象を6年生までに拡大してください。

A 町では放課後の遊びや生活の支援を通して児童の健全育成をより一層充実するため、平成29年4月から放課後児童クラブの対象年齢を小学6年生までに拡大します。

Q 全国の山で販売している「登山バッジ」の愛川町バージョンを製作し、販売してください。

A 登山バッジは、今まで愛川町をご存じなかった皆さんにも町をPRする有効な手段と考えていますので、町観光協会が製作し、3月ごろから県立あいかわ公園や役場などで販売する予定です。

Q 第1号公園ジョギングコースの一部で、照明灯の光が木の枝で遮られて暗くなっている箇所があります。

A 照明灯の光を遮っている木の枝を剪定し、夜間でもジョギングコースを安心して利用していただけるようになりました。

子育て中の親と 町長との懇談会

平成28年11月22日に、健康プラザで子育て中のお母さん25人にご参加いただき、「子育て中の親と町長との懇談会」を開催しました。当日寄せられた主なご意見を紹介します。



子育て中の親と町長との懇談会に出席した皆さん

Q インフルエンザ予防接種の費用を助成してください。

A 現在、国の方針によって定期予防接種が増えてきており、町の費用負担が増加する傾向にあります。任意接種となる子供たちのインフルエンザ予防接種費用の助成については、前向きに検討してまいります。

Q 放課後児童クラブに塾講師などを派遣し、学習できる機会を設けてください。

A 学習習慣の定着を図るため、本年度から小学3～4年生を対象として、放課後学習「あすなろ教室」を実施しており、多くの子供たちが参加しています。ぜひご利用ください。



放課後学習「あすなろ教室」

Q 中津交差点付近で交通事故が多いため、横断歩道やガードレールを設置してください。

A 横断歩道や信号機は、県の公安委員会が設置しています。ご指摘の箇所への横断歩道などの設置については、これまでも県や警察に対し要望を行っていますが、今後も引き続き要望してまいります。

中学生への町長特別授業

平成28年7月に、町長が町内3中学校へ出向き、町の歴史や財政状況などについて、2年生の皆さんに特別授業を行いました。生徒の皆さんから寄せられた主なご感想やご意見を紹介します。

- ・町長特別授業を受けて、より町が好きになりました
- ・町の歴史や現状について、深く知ることができました
- ・きれいな水田や川などの自然がある愛川町は、とてもよい場所だと思いました
- ・鉄道を誘致して、観光客を増やしてほしい
- ・大きなショッピングモールを作ってほしい
- ・給食を小学校のように学校で作る

- ・ようにしてほしい
- ・ボランティアを募集して、町をきれいにしてほしい



中学生への町長特別授業

小学生とのランチミーティング

平成28年6月から11月にかけて、町長が町内6小学校へ出向き、6年生の児童の皆さんと給食を食べながら、将来の夢や小学生から見た町への意見などについて語り合いました。児童の皆さんから寄せられた主なご意見を紹介します。

- ・町に電車を通してほしい



小学生とのランチミーティング

- ・体育館が暗いので明るくしてほしい
- ・中学校でも小学校と同じように学校で作った給食を食べたい
- ・いつまでも自然が豊かきれいな町であってほしい
- ・校庭にバスケットボールのゴールを設置してほしい
- ・校庭や学校の周りの道路を広くしてほしい
- ・学校の水道から温水が出るようにしてほしい

窓口

マイナンバーカード(個人番号カード)・
通知カードの受け取りはお済みですか

●住民課住民窓口班(内線)3315

マイナンバーは、国や地方公共団体などで、社会保障、税、災害対策の分野での利用が始まっています。マイナンバーカードや通知カードは、行政手続きなどで必要になりますので、大切に保管してください。

マイナンバーカード

マイナンバーカードの交付を申請していただくと、カードが出来上がった後に、役場から交付通知書(はがき)を送付しています。交付通知書が届いた方は、受取期間内に住民課で手続きを行ってください。

受取期間が過ぎてしまった場合でも、マイナンバーカードを交付しますのでお早めにお越しください。平日の受け取りが困難な場合は、1カ月に2回、土曜日または日曜日の午前中に休日受取窓口を開設していますので、ぜひご利用ください。

通知カード

平成27年10月5日現在の住民票の住所宛てに、マイナンバーを記載した「通知カード」を簡易書留で送付していますが、不在などの理由で

受領されなかった「通知カード」は、役場で保管しています。

「通知カード」をまだ受け取っていない方は住民課でお渡ししますので、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、来庁してください。運転免許証など顔写真付きの公的証明書をもちでない方は、保険証と年金手帳など2点以上の確認書類が必要となります。

受け取りに必要な書類や受け取り方法、休日受取窓口の日程などは、住民課住民窓口班までお問い合わせください

2月22日(水)は
本厚木駅連絡所がお休みです

本厚木駅連絡所は、2月22日(水)は、施設休館日のためお休みです。これに伴い、当日は本厚木駅連絡所で、住民票の写しの交付を申請することができません。

ご不便をお掛けしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

防災

大雪対策は万全ですか
地域力を生かして除雪作業を！●危機管理室危機管理班(内線)3782
道路課道路管理班(内線)3412地域力を発揮して
除雪作業にご協力を

まとまった雪が降ると、交通機関がまひするなど、日常生活に大きな影響が出ます。家庭や地域で、大雪への備えをしておきましょう。

- カーポートやビニールハウスは支柱などで補強し、降雪時は屋根の雪をこまめに下ろしましょう。
- 自動車は冬用タイヤに交換するか、タイヤチェーンなどを用意しましょう。
- スコップなどの除雪用具や防寒着、滑りにくい靴を用意しましょう。
- 倒木などの影響で停電する場合があります。石油ストーブやカイロ、懐中電灯、携帯ラジオなどを用意しましょう。
- トラックなどの流通が途絶え、店頭から商品がなくなる可能性があります。食料や飲料水、燃料などの不足に備え、備蓄しておきましょう。
- 降雪時の無理な外出は事故の原因になりますので、控えましょう。
- 路上に突き出した樹木は除雪作業の支障となりますので、刈り込みをしてください。

町では、町内の建設業者や重機を持つ地域の方々のご協力により、除雪作業を行っています。重機などを利用した除雪は、幹線道路から順次行いますので、身近な生活道路の除雪は、地域やご近所の皆様のご協力をお願いいたします。

- 自宅前、歩道、通学路の除雪は、地域の皆さんでお願いします。
- 路上駐車は除雪作業の支障となりますのでやめましょう。
- 車道への排雪は交通の支障となり、事故の原因になりますのでやめましょう。
- 道路沿いの空き地や田畑に雪を押し出す場合がありますので、ご理解・ご協力をお願いします。



計画 愛川町森林整備計画変更案 縦覧のお知らせ

農政課農政班 ☎(内線)3532

町では、森林整備の推進を図るため、森林法の規定により策定する森林整備計画の変更案の縦覧を行います。

計画案に意見がある場合は、縦覧期間中、町に意見書を提出することができます。

◎縦覧および意見募集 2月1日

(水) 3月2日(木) 午前8時30分～午後5時(土曜・日曜・祝日除く)

◎縦覧場所 農政課

◎意見書の提出方法 住所・氏名を記入した意見内容を提出してください。(様式自由)

この計画は、町内の民有林について、森林整備の方向や造林から伐採に至る業務の施業方法などを定める計画で、森林法の改正に基づき、鳥獣害を防止するための措置を実施する森林の区域(鳥獣害防止森林区域)を設定するために変更するものです。

表彰 消防出初め式で消防功労者を表彰

消防課庶務班 ☎046(285)3131

1月7日、角田下箕輪の消防訓練場で、消防署、消防団、地域や事業所の自衛消防隊などが集結した消防出初め式を開催しました。

消防演技や一斉放水などのほか、

愛川東中学校吹奏楽部や愛川高校和太鼓部の演奏も披露され、今年一年の安全祈願と士気の高揚を図りました。

併せて消防功労者への表彰が行わ

れ、次の方々が受賞されました。(敬

省略)

愛川町長表彰【優良分団】

第1分団

神奈川県知事表彰

【永年勤続20年表彰】

第1分団第1部副部長 小島友五郎

第1分団第5部 班長 佐々木稔

元第1分団 分団長 梶和夫

神奈川県消防協会

厚木市愛甲郡支部長表彰【団体表彰】

第3分団

神奈川県消防協会

厚木市愛甲郡支部長表彰【功績表彰】

第2分団第4部 班長 小曾根英樹

同 班長 小川直

第3分団第5部 部長 中川繁

愛川町消防団長表彰【功績表彰】

第1分団 副分団長 吉田信和

第1分団第2部 班長 小倉勇輝

同 班長 小島敬

第1分団第4部 部長 勝原健一

同 副部長 橋本朋幸

第1分団第5部副部長 小俣大介

第1分団第6部 団員 小倉慶三

第2分団第1部副部長 宮木貴紀

同 団員 関根正史

第2分団第2部 部長 篠崎直紀

同 副部長 中溝育夫

同 班長 坂元裕

第2分団第3部 班長 土門巨幸

同 班長 小針知央

第3分団第2部副部長 長嶋申夫

第3分団第3部 部長 茅大輔

同 班長 高木賢

第3分団第5部副部長 野呂寿弥

愛川町消防団長表彰

【永年勤続10年表彰】

第1分団第2部 班長 小倉勇輝

同 班長 小島敬

同 団員 小倉慶三

第2分団第1部 部長 谷島亨

同 副部長 宮木貴紀

同 団員 関根正史

第2分団第2部 部長 篠崎直紀

同 副部長 中溝育夫

同 班長 坂元裕

第2分団第3部 班長 土門巨幸

同 班長 小針知央

第3分団第2部 部長 山口拓也

第3分団第3部 部長 茅大輔

同 副部長 石井雄一郎

同 班長 寺尾光義

同 班長 高木賢

第3分団第5部副部長 野呂寿弥

同 団員 春口孝之

愛川町消防団長表彰

【永年勤続7年表彰】

第1分団第3部 班長 大島雅俊

同 団員 滝澤章太

第3分団第2部 班長 戸田晴国

第3分団第4部 班長 小野寺晃



消防団長表彰の様子

税金

所得税の確定申告・町県民税の申告は 2月16日(木)～3月15日(水)

問 税務課町民税班 ☎(内線) 3272

今年も確定申告の時期が近づいてきました。毎年、申告期限間近になると窓口が大変混雑しますので、申告と納税は早めにお願います。今回の申告から、マイナンバーの記入と本人確認が必要となります。申告の際には、**マイナンバーカードや通**

知カードのほか、運転免許証などの本人確認書類を忘れずにお持ちください。

所得税の確定申告が必要な方

確定申告は、1年間の所得と税額を申告し納税するもので、次に該当

する方は申告が必要です。

① 事業所得や不動産所得などがあり、所得の合計金額が配偶者控除や扶養控除などの所得控除の合計額を超える方

② 給与の年間収入額が2千万円を超える方

③ 給与以外の所得が20万円を超える方

④ 給与を2カ所以上から受けている方

⑤ 年末調整の扶養控除などに誤りが

ある方

⑥ 不動産やゴルフ会員権などの資産を譲渡した方

⑦ 公的年金などの雑所得のみの方で、その所得金額が扶養控除などの所得控除の合計額を超える方

※ ⑦に該当する方で、公的年金などの収入金額が400万円以下で、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下のときは、所得税の還付を受ける場合を除き、所得税の確定申告は不要です。
ただし、町県民税の申告は必要です。(外国の公的年金を受給していた方は確定申告が必要です)

ふるさと納税をした方が確定申告をする場合は、ふるさと納税ワンストップ特例制度の適用がなくなります。その場合、申告の際にはふるさと納税の領収書または支払証明書が必要となりますので、必ずお持ちください。

町県民税の申告が必要な方

1月1日現在、町内に住所などがあり、所得税の確定申告をする方のほか、次に該当する方は町県民税の申告が必要となります。

① 昨年中に所得のあった方(給与所得だけで、給与支払報告書が勤務

申告をする場所など

場所	厚木税務署	愛川町役場分館申告会場
時間	午前9時～午後5時 (受け付けは午前8時30分から)	午前8時30分～11時 午後1時～4時
申告する内容	① 営業、不動産所得などを申告する方 ② 外国籍の方 ③ 土地などの譲渡所得(分離課税)を申告する方 ④ 住宅借入金等特別控除などを申告する方 ⑤ 給与の年間収入額が2千万円を超える方 ⑥ 青色申告をする方 ⑦ 退職所得を申告する方 ⑧ 損失申告をする方 ⑨ 書き上げた申告書の提出(郵送可)	① 町県民税の申告をする方 ② 次に該当する確定申告をする方 ・ 年末調整の済んでいない給与所得を申告する方 ・ 給与を2カ所以上から受けている方 ・ 公的年金などを申告する方 ・ 医療費控除を申告する方 ※注1 ・ 書き上げた申告書の提出 上記以外の申告・相談は 厚木税務署でお願いします。
必要書類	・ 源泉徴収票 ・ 国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料などの控除証明書 ※注2 ・ 医療費控除申告の場合は、医療費の領収書 ※注1 ・ 印鑑、電卓、筆記用具など ・ 生命保険料、地震保険料などの控除証明書 ・ 前年の申告書の控え ・ 還付申告の方は、振込先の口座番号が分かるもの マイナンバーおよび本人確認に係るもの 【1または2と3をお持ちください】 1 マイナンバーカード 2 通知カードまたはマイナンバー記載の住民票の写し 3 運転免許証、パスポートなど公的証明書1点 または健康保険証、年金手帳など顔写真のない証明書2点 ※確定申告提出の方および町県民税申告書を郵送で提出する方は、 1または2と3の写しを添付してください。 ※代理人による申告の場合は、委任状、代理人の証明書、申告者本人のマイナンバー確認書類が必要です。	
注意事項	※注1 医療費控除の申告をする方は、あらかじめ医療費の合計金額を集計し、必ず領収書(原本)を持参してください。申告で提出する領収書は、高額療養費の申請で必要となる場合がありますので、申告前に写しをお取りください。 ※注2 国民年金保険料、国民年金基金の掛け金に係る社会保険料控除の適用については、支払証明書の添付が必要です。 当日の混雑状況により、受け付けを早めに終了させていただく場合があります。	

先から町へ提出される方は除く)
② 給与所得者で給与以外の所得があった方

③ 所得税の申告義務のない方で、医療費控除や社会保険料控除などの所得控除を受ける方

④ 税法上、扶養親族になっていない方(昨年中に収入がなかった方も、非課税証明書の発行や国民健康保険税の算定、国民年金納付免除申請などの資料となりますので申告をお願いします)

※町県民税の申告書は、前年の課税を基に申告が必要と思われる方に郵送します。

お願い

申告の受付期間は混雑が予想されます。厚木税務署へはバスなどの公共交通機関をご利用ください。町役場へ車でお越しの際は、愛川北部病院西側駐車場をご利用ください。

問い合わせ

- 町県民税の申告について
町税務課町民税班 ☎(内線) 3272
- 所得税の確定申告・e-Tax イー・タックスについて
厚木税務署 ☎ 046(221)3261
- 国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>

税金

厚木税務署からのお知らせ

● 厚木税務署 ☎ 046(221)3261

● 申告書作成会場開設について

所得税などの申告書作成会場を次のとおり開設します。

◎日時 2月16日(木)～3月15日(水)
午前9時～午後5時(受け付けは午前8時30分から)

◎場所 厚木税務署(厚木市水引1-10-7)

※2月15日(水)までは、税務署内に申告書作成会場はありません

● 日曜日にも受け付け

が、作成済みの申告書を提出できます(土曜・日曜・祝日除く)

2月19日(日)・26日(日)に、申告書作成の助言や申告書の受け付けを行います。時間は午前8時30分～午後5時。電話での相談や他の業務は行いません。

当日の混雑状況により、受け付けを早めに終了させていただく場合があります。

あります。

ホームページで確定申告書が作成できます

確定申告書は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成できます。

作成した申告書は、印刷して書面で提出するか、e-Tax(国税電子申告・納税システム)からインターネットを利用して申告することができます。

小規模納税者などのための無料申告相談会

小規模納税者の所得税と消費税、年金受給者・給与所得者の所得税の申告を対象とした税理士による無料相談会を開催します。

※土地、建物および株式などの譲渡所得のある方は対象となりません。

◎日時 2月8日(水)、9日(木)
午前9時30分～午後4時

◎会場 町文化会館3階大会議室

◎持ち物 確定申告提出書類、印鑑、給与や年金などの源泉徴収票、各種所得控除額の分かる書類、マイナンバーが分かるもの、本人確認書類の写し

「税理士記念日」確定申告無料申告相談会

2月23日の「税理士記念日」に合わせ、東京地方税理士会厚木支部に

よる無料申告相談会を開催します。公的年金などの受給者で所得税の確定申告書を提出する方や、年金受給者・給与所得者で、医療費控除の還付申告書を提出する方が対象です。

※収入金額が800万円を超える方など、相談内容により対象とならない場合があります。

◎日時 2月22日(水) 午前10時～午後4時

◎会場 厚木市文化会館(厚木市恩名1-9-20)

◎持ち物 確定申告提出書類、印鑑、給与や年金などの源泉徴収票、各種所得控除額の分かる書類、マイナンバーが分かるもの、本人確認書類の写し

相続についてお悩みの方へ

国税庁ホームページの「相続税・贈与税特集」では、相続税の仕組みを分かりやすく説明した「相続税のあらまし(平成28年分)」を掲載しています。相続税の申告の要否を判定できる「相続税の申告要否判定コーナー」もありますので、併せてご利用ください。

● 国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp/>

人権

人権啓発のつどいを開催

◎住民課住民相談班◎(内線)3319

12月3日、人権週間に合わせて意識の普及と高揚を図るため、「愛川町人権啓発のつどい」を開催しました。当日は、中学生人権作文・ポスター優秀賞の表彰のほか、講演会が行われました。表彰された方は次のとおりです。(敬称略)

愛川町長・愛川町人権擁護委員協議会長表彰

人権作文優秀賞 井上優希(愛川中3年)、袖山里彩(愛川中3年)
人権ポスター優秀賞 安西陽菜(愛川東中3年)、中村彩音(愛川東中3年)

横浜地方法務局厚木支局長・

厚木人権擁護委員協議会長表彰

人権作文入選 井上優希(愛川中3年)、袖山里彩(愛川中3年)



環境

環境ポスターコンクールの 入選作品が決定

◎環境課環境対策班◎(内線)3514

身近な自然や環境問題に関心を深めてもらうため、環境ポスターコンクールを実施し、次のとおり入選作

品が決まりました。(敬称略)

入選作品は、2月1日(水)～13日(月)まで、文化会館1階ロビーで

掲示します。

●小学校低学年の部

最優秀賞 市橋陸(中津第二小2年)

優秀賞 小島恋来(半原小1年)、

吉田空雅(菅原小2年)

佳作 中村烈也(半原小2年)、古

座野由喜乃(田代小2年)、井本帆

香(中津小2年)、藤生海龍(中津

第二小2年)、若林美優(菅原小1年)

●小学校中学年の部

最優秀賞 西川ひかり(中津小4年)

優秀賞 金田凜太郎(田代小3年)、

亀井来真(菅原小4年)

佳作 木藤青空(田代小4年)、仲

田莉心(中津小4年)、鈴木ひな(中

津第二小4年)、田尻花音(中津第

二小4年)、川島美々花(菅原小4年)



市橋陸君の作品
(小学校低学年の部)



西川ひかりさんの作品
(小学校中学年の部)

●小学校高学年の部

最優秀賞 武川遥奈(半原小6年)

優秀賞 奥野夏帆(半原小6年)、

大貫来桃(田代小6年)

佳作 松井七海(中津小6年)、秋

元亜也菜(中津第二小6年)、新原

沙菜(中津第二小6年)、佐々木俊

輔(菅原小6年)、中村壮吾(菅原

小6年)

●中学生の部

最優秀賞 渡部遥(愛川中3年)

優秀賞 柳川琴美(愛川東中3年)、

城所あやか(愛川東中3年)

佳作 長谷川縁(愛川中3年)、高

瀬心暖(愛川東中1年)、關戸由依(愛

川東中2年)、佐々木桃(愛川東中

2年)、鵜林旭陽(愛川東中3年)



武川遥奈さんの作品
(小学校高学年の部)



渡部遥さんの作品
(中学生の部)

I LOVE 子育て!

子育て7+1ポケット

～これから親になる方、
子育て中の方に役立てていただくための
「子育てヒント」を掲載しています～

問い合わせ

子育て支援センター(健康プラザ3階)

やさしいこ
☎046(285)8345

笑顔の交換をしよう

赤ちゃんはどうしてニコニコ笑えるようになるのでしょうか。それは、お母さんや家族が笑顔で育ててくれるからです。赤ちゃんは、生後1～2カ月で親の笑顔にほぼ笑みを返すようになり、親子の間には親密なつながりが生まれます。そして、笑顔の交換を繰り返しながら、親子の絆はより一層深くなっていきます。

赤ちゃんだけでなく、子供は大きくなっても親の笑顔が大好きです。笑顔で話し掛けられると幸せな気持ちになり、安心して過ごせるようになります。そして、親子で喜びを分かち合うことで、人の気持ちを理解できるようになっていきます。親子でたくさんの笑顔を交換しましょう。

移動子育てサロン

お近くの方、気軽に遊びに来てください

時間 午前9時30分～11時30分

◎第1・第3火曜日 レディースプラザ

2月7日・21日、3月7日・21日

◎第1・第3木曜日 ラビンプラザ

2月2日・16日、3月2日・16日

お父さんのための土曜講座

今年度の最終講座です。

日時 3月25日(土)午前10時～11時

内容 「子育て講話」分かりやすい子育てのお話です。

講師 臨床心理士 斉藤盛仁さん

会場 健康プラザ3階 健康づくり室

定員 20人

(参加を希望する方は、子育て支援センターまで
お申し込みください。先着順で受け付けます)

子育てホッとタイム

月1回のイベントです。参加自由

日時 2月14日(火)午前10時～11時

内容 「リズム遊び」

音楽に乗って体を動かしましょう。

センターのスタッフによる催しです。

会場 子育て支援センター

日時 3月9日(木)午前10時～11時

内容 「わらべうた」

歌いながらみんなで楽しみましょう。

講師 NPO法人日本わらべうた協会理事長 田村洋子さん

会場 子育て支援センター

土曜サロン

第2・第4土曜日も開所していますので、遊びに来てください。

2月25日、3月11日・25日

ご利用ください! 町の子育て応援事業

◎出産祝い金 ◎子育て支援課子ども福祉班☎(内線)3363

新たにお子さんを出産した世帯へ出産祝い金を交付します。金額は第1子が3万円、第2子が5万円、第3子以後が7万円です。

◎子育て応援赤ちゃん育児用品購入費助成 ◎子育て支援課子ども福祉班☎(内線)3363

1歳未満のお子さんを対象として、町内のドラッグストアで紙おむつ、
粉ミルクなどの育児用品を購入できる助成券(年額4万2千円)を支給します。

◎三世代同居等定住支援事業 ◎企画政策課マーケティング推進班☎(内線)3233

親・子・孫からなる三世代世帯が、町内で同居または近居するために、
住宅を取得またはリフォームする場合に、その費用の一部を補助します。

◎放課後学習「あすなろ教室」 ◎教育委員会指導室☎(内線)3618

小学3・4年生を対象として、学習習慣の定着を図るため、各小学校での放課後学習教室を実施しています。

お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。

正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

町では町民皆様のご意見などを伺うため、さまざまな
広聴事業を実施しています。町長と子供たちが給食を食
べながら意見交換をする「ランチミーティング」は、次のう
ちどの施設で開催したでしょうか。

① 保育園 ② 小学校 ③ 中学校

応募方法 町内在住の方で、1人1通に限りです。

答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、
本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り日 2月6日(月)(郵送の場合は当日消印有効)

あて先 ●はがきの場合 〒243-0392 角田251-1 総務課広報広聴班

●ファックスの場合 046(286)5021

●電子メールの場合 e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

正解と当選者は3月1日号でお知らせします。

1月1日号の答えと当選者(敬称略) 正解: ②2年生 当選者: 富田政志・粟井美奈・熊坂佑太

文化会館催し案内

ホール					
月日	催し	開演	終演	主催	入場
2月3日(金)	愛川町十四歳立志式	午後1時	午後 3時30分	愛川町・愛川町教育委員会・ 愛川町中学校長会 (生涯学習課) ☎(内線)3644	関係者
2月19日(日)	第25回定期演奏会	午後 1時30分	午後 3時15分	愛川ウインドオーケストラ ☎080(5180)0412 関谷	無料 (先着535人)
2月25日(土)	平成28年度 愛川町PTA連絡協議会 活動研究大会	午後1時	午後 4時30分	愛川町PTA連絡協議会 (田代小学校) ☎046(281)0047	関係者

展示			
月日	催し	主催	備考
2月1日(水)～13日(月)	愛川町環境ポスター展	環境課 ☎(内線)3514	初日は午後1時から (ロビーにて展示)
2月26日(日)～3月6日(月)	愛川山岳会写真展	愛川山岳会 ☎046(281)3919 染矢	最終日は午後4時まで (展示室・展示コーナーにて 展示)

※展示会場は1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。毎週火曜日は休館です。
※問い合わせは直接主催者をお願いします。

相談

町民相談		問 住民課住民相談班 ☎(内線)3319	
法律相談《完全予約制》	2月3日(金)・16日(木) 午前10時～午後3時 ※3月は3日(金)・16日(木)		
司法書士法律相談	2月8日(水) 午後1時～4時		
行政書士相談	2月9日(木) 午後1時～4時		
多重債務相談	2月15日(水) 午後1時～4時		
交通事故相談	2月22日(水) 午後1時～4時		
消費生活相談	2月2日・6日・9日・13日・16日・20日・ 23日・27日 午前10時～午後3時		
人権・行政こまごこと相談	2月10日(金) 午後1時30分～ 3時		

教育相談		問 教育開発センター ☎046 (206) 1061	
来所相談	毎週月～木曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時		
出張相談	●レディースプラザ 2月6日(月) ●ラビンプラザ 2月20日(月) ※前週金曜日までに 電話で予約してください。		
電話相談	平日 午前9時～午後4時		

※法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から開始します。
(その日が祝日の場合は翌開庁日から)
※法律相談以外は予約優先です。(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)
※相談当日は、住民相談班へお越しください。
※相談窓口が分からないときは、お気軽にお問い合わせください。

ハローワーク就労相談会 問 商工観光課商工労政班 ☎(内線)3523	
子育て中の方を対象とした出張相談	2月9日(木)午後1時～4時 役場1階相談コーナー

三三三 催し

外国籍住民との共生を目指す交流会

国際交流を深めるため、外国籍住民との共生を目指す交流会を開催します。

日 2月26日(日)午後1時30分～3時30分 所 文化会館3階大会議室 申 2月19日(日)までに下記のいずれかへお申し込みください。

問 文化会館 ☎046(285)6960
愛川国際交流クラブ事務局
佐藤 ☎090(3529)2675
韭沢 ☎090(2339)0004

第4回ふるさと愛川写真展 愛川発見 私の1枚 ～ふるさとの町並み～

豊かな自然と歴史が刻まれた「ふるさと愛川」に愛着を持っていたため、公募作品による写真展「愛川発見 私の1枚」を開催します。

本年度のテーマは「ふるさとの町並み」です。ぜひご覧ください。

日 2月1日(水)～28日(火)午前9時～午後5時 所 郷土資料館 企画

展示室・エントランスホール 他 期間中の土曜・日曜・祝日は、県立あいかわ公園駐車場が有料となります。

問 郷土資料館 ☎046(280)1050



お知らせ

今月の納税・納付期限

納期限は、2月28日(火)です。

【固定資産税】第4期分

【国民健康保険税】第9期分

【介護保険料】第9期分

【後期高齢者医療保険料】第8期分

休日納税・相談窓口

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日 2月25日(土)・26日(日)午前8時30分～午後5時 所 役場1階税務課

老人クラブ会員募集中

町内の老人クラブでは「元気に・仲良く・豊かに・楽しく」をテーマに、高齢者がいつまでも健康で、生

きがいを持って過ごせるよう、趣味の講座やスポーツ大会、親睦研修旅行などの仲間づくり・健康づくりのための行事を実施しています。

現在、町内22のクラブで、約2千人の会員が元気に活動しています。老人クラブは60歳以上の方であれば随時入会できますので、この機会に交流の輪を広げ、地域の各種事業に参加してみませんか。

入会ご希望の方は、高齢介護課へご連絡ください。

問 高齢介護課長寿いきがい班
☎(内線) 3338



用 施設ガイド

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

予約できるスポーツ施設 田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)・第1号公園体育館・中津工業団地第1号公園・中津工業団地第2号公園・坂本運動場・坂本体育館・志田運動場・小沢ソフトボール場 ※厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

今月の抽選予約 5月利用分 抽選結果 3月2日(木)

当選者は3月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

愛川町の施設を2回無断キャンセルすると半年間予約ができなくなります。

問 スポーツ・文化振興課
☎(内線) 3632

2月の休館日・休園日

第1号公園体育館	毎週火曜日
田代運動公園・三増公園陸上競技場	毎週火曜日、13日(月)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日 11日(土・祝)
文化会館・ラビンプラザ	毎週火曜日
レディースプラザ	28日(火)
図書館	毎週火曜日、1日(水)
郷土資料館	毎週月曜日

高齢者肺炎球菌予防接種は お済みですか 接種期間は3月31日(金)までです

町では、予防接種法に基づき、高齢者肺炎球菌予防接種の助成を行っています。対象者には申請用紙を送付していますので、接種を希望する方は健康推進課で手続きを行ってください。

本年度に助成を受けられる期間は3月31日(金)までとなります。まだ済んでいない方は、お早めに接種してください。期間中に接種しなかった場合は任意接種となり、全額自己負担となりますのでご注意ください。

受診券の交付 接種前に健康推進課で受診券の交付申請を行ってください。

受診者負担金 4,000円(町民税非課税世帯および生活保護世帯の方は無料)

接種方法 3月31日(金)までに、受診券を持って町が指定する医療機関で接種してください。

肺炎球菌とは

肺炎は、主に細菌やウイルスが肺に感染して炎症を起こす病気です。肺炎の原因となる細菌やウイルスにはさまざまな種類のものがありますが、日常でかかる肺炎の原因菌で最も多いのは肺炎球菌という細菌です。

肺炎球菌予防接種を行い、肺炎球菌による感染症や感染時の重症化を防ぎましょう。

平成28年度高齢者肺炎球菌接種対象者

対象者	生年月日
65歳となる方	昭和26年4月2日～ 昭和27年4月1日生まれ
70歳となる方	昭和21年4月2日～ 昭和22年4月1日生まれ
75歳となる方	昭和16年4月2日～ 昭和17年4月1日生まれ
80歳となる方	昭和11年4月2日～ 昭和12年4月1日生まれ
85歳となる方	昭和6年4月2日～ 昭和7年4月1日生まれ
90歳となる方	大正15年4月2日～ 昭和2年4月1日生まれ
95歳となる方	大正10年4月2日～ 大正11年4月1日生まれ
100歳となる方	大正5年4月2日～ 大正6年4月1日生まれ

※過去5年(60カ月)以内に肺炎球菌予防接種を受けた方は、副反応が強く出る恐れがあるため対象外となります。

保健師から一言

ノロウイルスを予防しましょう

年間の食中毒患者数の約半分は、ノロウイルスによるものです。このうち約7割は、空気が乾燥する冬季に発生していることから、この時期に集団発生する感染性胃腸炎の多くは、ノロウイルスが原因と考えられています。

ノロウイルスによる食中毒は、人の手を介した感染が疑われており、主に調理した人を通じた食品の汚染により発生します。ノロウイルスは、感染力が強く、大規模な食中毒などを起こしやすいため、注意が必要です。

ノロウイルスによる 食中毒予防のポイント

◎調理する人の健康管理

感染しないように、普段から食べ物や家族の健康状態に注意し、具合の悪いときは食品を扱う作

業を控えましょう。

◎調理する前の手洗い

調理前やトイレに行った後だけでなく、調理中もこまめに手を洗いましょう。指の間や爪の間など、汚れの残りやすいところは特に丁寧に。

◎調理器具の消毒

洗剤などで十分に洗浄し、熱湯で加熱しましょう。

ノロウイルスの感染を 広げないために

◎感染者が触れた物の処理

感染者が触ったり、嘔吐物が付いたりした物は、他の物と分けて塩素消毒液(台所用漂白剤など)で洗浄・消毒を行います。

◎嘔吐物などの処理

ノロウイルスは乾燥すると空中を漂い、口から感染することが

あります。

嘔吐物やおむつは、次のような方法で速やかに処理し、二次感染を防止しましょう。

①使い捨てのマスク、手袋などを着用します。

②ペーパータオルなどで静かに拭き取り、塩素消毒液で消毒後に水拭きを行います。

③拭き取った嘔吐物や手袋などは、ビニール袋に密閉して廃棄します。



医療費や税金がA T Mで還付されることは絶対にありません! 「過払い金があります」 「携帯電話を持ってA T Mに行ってください」と言われたら詐欺です。必ず家族や警察に相談しましょう。問 厚木警察署 046(223)0110



保健ガイド

問い合わせは健康推進課へ
☎(内線)3341

乳幼児の健康診査

対象者には2月下旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

●健康プラザ2階健診室

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成28年10月生まれ)	3月7日 (火)	母子健康手帳、問診票
10カ月児 (平成28年5月生まれ)	3月9日 (木)	母子健康手帳、問診票
1歳6カ月児 (平成27年8月生まれ)	3月22日 (水)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 (平成25年8月生まれ)	3月14日 (火)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

すくすく親子健康相談・ヘルスあっぷ相談

子供から大人までの健康や育児、食事などについて、保健師・栄養士・看護師が相談をお受けします。身体測定や体脂肪測定、血圧測定なども行っています。お気軽にお越しください

●2月24日(金)午前9時30分～11時
●健康プラザ2階健診室
●町内在住の方
●母子健康手帳(お子さん)、健康手帳(お持ちの方のみ)
●予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

お子さんの歯科保健指導

●2月23日(木) ●健康プラザ2階健診室
●母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル
●むしばいばい教室は午前10時から正午ごろまで。開

始時間を過ぎての入室はできません。2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行います。

対象者には2月上旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。育児について心配事のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。

歯科保健指導	対象	受け付け
むしばいばい(むし歯予防)教室	平成28年1月生まれ	午前9時30分～9時55分
2歳児歯科検診	平成27年1月生まれ	午後1時～1時45分
	平成26年7月生まれ	午後1時45分～2時30分

産後ママのためのリラックス教室

骨盤体操やリラクゼーションでゆったり体を動かしながら、産後の体と心をいたわり、リラックスしましょう！

●3月6日(月)【1回目】午前9時45分～10時25分【2回目】午前10時50分～11時30分
●健康プラザ3階健康づくり室
●町内在住で1歳未満の子を持つお母さん各回10人
●母子健康手帳、バスタオル
●運動ができる服装でお越しください。お子さんを預けられない場合は事前にご相談ください。
●2月24日(金)までに健康推進課母子保健班へお申し込みください。

マタニティーセミナー(土曜日1日コース)

初めて出産する方を対象に、マタニティーセミナーを開催します。ご夫婦や祖父母の方も一緒に受講できます。

内容 産後の生活、赤ちゃんの世話、ファミリープラン(家族計画)について、沐浴実習、DVD上映、子育て支援センターの見学

●3月11日(土)午前9時～午後0

時30分
●健康プラザ2階健診室
●費400円(テキスト代)
●母子健康手帳、筆記用具
●予約制です。3月3日(金)までに健康推進課へお申し込みください。

もぐもぐ赤ちゃんセミナー(離乳食講習会)

離乳食の進め方と作り方を学び、お子さんに食べ物のおいしさ、食べることの楽しさを伝えましょう。

●3月9日(木)午前10時～11時30分
●健康プラザ3階健康づくり室
●人生後3～8カ月のお子さんとその保護者10組
●費200円(テキスト代)
●母子健康手帳、筆記用具
●予約制です。3月2日(木)までに健康推進課へお申し込みください。

県厚木保健福祉事務所からのお知らせ

厚木保健福祉事務所を会場に、健康・福祉に関する相談、検査などを実施しています。事前に電話で予約をしてください。

●厚木保健福祉事務所
☎046(224)1111(代)

◎精神保健および認知症相談

心の病気の治療や再発予防、認知症についての相談。アルコール・薬物・シンナーなどの依存症の相談も行います。

●月に3回程度実施。相談日時はお問い合わせください。

◎栄養専門相談

病気の方などの食事相談を行います。

●2月14日(火)・28日(火)
午前9時30分～午後4時

◎障がい児者のための歯科相談

●2月2日(木)
午前9時30分～午後4時

◎エイズ無料検査

●2月9日(木)、23日(木)
午後1時10分～3時

※相談は随時受け付けています。

第62回愛川町一周駅伝競走大会 細野区が2連覇

1月8日、新春恒例の「第62回愛川町一周駅伝競走大会」を開催しました。第1部には各行政区から25チーム、第2部には友好都市・長野県立科町や企業、初出場となる県央愛川農協や厚木警察署など25チームが参加し、過去最多となる合計50チームによる熱戦が繰り広げられました。

第1部では、細野区Aチームが多くの区間で上位をキープするなど、安定した走りで細野区として2連覇を果たし、大会通算4回目の優勝となりました。第2部では、立科町Aチームが7区間中3区間で区間賞となる走りで、こちらも2連覇を果たしました。

競技場内ではスポーツ少年団によるミニ駅伝競走大会も開催され、ハリマオサッカークラブAチームがトップ賞を獲得しました。



【総合成績】

第1部	優勝	細野区A	1時間29分04秒
	準優勝	田代区A	1時間33分53秒
	第3位	角田区	1時間36分53秒
	第4位	三増区A	1時間40分24秒
	第5位	田代区B	1時間40分34秒
	第6位	上熊坂区A	1時間40分39秒
第2部	優勝	立科町A	1時間34分36秒
	準優勝	細野区B	1時間42分44秒
	第3位	立科町B	1時間44分09秒

【区間記録】新は区間新記録

第1区(2,820m)	片桐陽和	立科町A	8分27秒
第2区(4,220m)	生方勇氣	田代区A	12分26秒 新
第3区(2,330m)	森 紘輔	立科町A	8分11秒
第4区(5,350m)	吉川敦史	角田区	16分26秒 新
第5区(4,640m)	秋吉 元	細野区A	16分08秒
第6区(2,560m)	菊地洸希	立科町A	8分06秒
第7区(4,920m)	苅田広野	細野区A	15分39秒 新

箱根駅伝に出場 スポーツ全国大会等出場奨励金を交付

1月2日から3日にかけて開催された第93回東京箱根間往復大学駅伝競走（箱根駅伝）に出場した拓殖大学3年の苅田広野さん（半原）に、町から奨励金を交付しました。

苅田さんは同大学の選手として、3日に行われた復路の第7区(小田原～平塚間21.3km)を走りました。

8日に開催した第62回愛川町一周駅伝競走大会にも出場。第1部で優勝した細野区Aチームの選手として第7区を走り、見事区間賞に輝きました。



左から苅田さん、小野澤町長、梅澤教育委員

晴れやかな門出を祝う成人式 447人が大人の仲間入り

1月8日、文化会館で成人式を開催しました。会場では、新成人たちが久しぶりに会う友人との会話に花を咲かせ、近況を報告したり、記念撮影をしたりする姿が見られました。

「今までの“あゆみ”を振り返り、新たな未来への一歩を踏み出す」という思いを込めて、今回の成人式のテーマを「あゆみ」と定め、思い出に残る最高の式典となるよう、新成人9人で構成する成人式実行委員会は力を合わせて準備を進めてきました。実行委員長の谷内遼太郎さんはあいさつの中で、「感謝の気持ちを忘れずに、成人らしい若々しさでそれぞれの夢や目標に向かって突き進みます」と力強く決意を述べました。

式典では、町長から祝辞が贈られたほか、その後に行われたアトラクションではお世話になった恩師からのビデオレターが映し出され、会場には祝福を受けた新成人の大きな歓声と笑い声が響いていました。



フィンスイミングで全国大会に出場 スポーツ全国大会等出場奨励金を交付

12月21日、フィンスイミングの全国大会に出場した北小路優子さん(中津)に、町から奨励金を交付しました。

北小路さんは、11月19日に千葉県国際総合水泳場で開催された「第28回フィンスイミング短水路日本選手権」のサーフィス(シュノーケルを使って泳ぐ種目) 25メートル・50メートル、アプニア(息を止めて泳ぐ種目) 25メートルの部に出場。

今後の抱負などについて「日本選手権に出場して自己ベストを更新することや、日本代表として世界大会への出場も目指したいです」と話されました。



平成29年愛川町消防出初め式を開催

1月7日、下箕輪消防訓練場で、平成29年愛川町消防出初め式を開催しました。出初め式は、消防職員や消防団員の士気を高揚し、安全で安心な町づくりを目指すことを目的に毎年実施しているもので、多くの町民の皆さんにご観覧をいただく中、消防関係者など約300人が参加して行われました。

第1部となる式典では、消防功労者表彰(受賞者は9ページに掲載)や消防部隊の観閲などが行われたほか、第2部では、愛川東中学校吹奏楽部や愛川高校和太鼓部による演奏に続いて、町消防団による消防操法の披露、桜台婦人防火クラブ、田代区婦人消防クラブ、春日台シルバー消防隊、株式会社ニチベイ自衛消防隊による合同消火演技、町消防署による演技が行われました。クライマックスの一斉放水では、集まった観客から大きな歓声が上がっていました。



13組のバンドが熱演！ 若者たちの音楽祭2を開催しました

12月18日、文化会館で軽音楽に燃える若者たちによる冬のお祭り「若者たちの音楽祭2」を開催しました。

今年は若者たちに加え、スペシャル枠として、長年、軽音楽を愛してきた「年を重ねてもカッコいいおじさん・おばさんたち」も出演。13組のバンドがロックやポップス、インストゥルメンタル、昭和歌謡、ヘビーマタルなど、さまざまなジャンルの軽音楽を約6時間にわたって演奏し、会場は大いに盛り上がりしました。

今年は観客の皆さんの投票により上位のバンドを表彰する「オーディエンスアワード」を実施し、町内在住のメンバーがキーボードを奏でる、厚木高校軽音楽部2年生のバンド「はるさめ、」が見事1位となりました。

フィナーレでは、会場全体でTHE BLUE HEARTSの「終わらない歌」を歌い、音楽祭を締めくくりました。



統計調査の功績をたたえ 総務大臣表彰を受賞

12月17日に「平成28年度神奈川県統計功績者表彰式」が開催され、長年にわたり統計登録調査員として各種の統計調査に携わり、統計行政の推進に貢献した功績をたたえ、大成幸子さん(半原)と小田島正子さん(春日台)が、総務省統計功績者表彰(平成27年国勢調査調査員)を受賞されました。



左から小田島さんと大成さん



第71回市町村対抗 「かながわ駅伝」競走大会

2月12日(日) 午前9時

秦野市カルチャーパーク陸上競技場をスタート

秦野市から相模湖までの 51.5 キロメートルを、県内各市町村の代表選手がたすきを
つなぐ、第 71 回市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会が開催されます。

町内を走る第 6 区は、厚木市の上荻野北部自治会館前から相模原市緑区の串川出張
所前まで、国道 412 号を走る 10.7 キロメートルのコースで、選手の通過予定時刻は午
前 10 時 30 分ごろから 11 時ごろまでです。

昨年の大会では総合 20 位、町村の部では第 4 位となりました。優勝を目指して力走
する選手たちへ、沿道からの声援をお願いします。

問 スポーツ・文化振興課 ☎ (内線)3633



今月の日曜・
祝日当番医

【診療時間】

午前 9 時～11 時 30 分
午後 2 時～4 時 30 分

5 日

岡本医院

☎ 046(281)0114

11 日

石井医院

☎ 046(281)2105

12 日

愛川北部病院

☎ 046(284)2121

19 日

愛川北部病院

☎ 046(284)2121

26 日

愛川北部病院

☎ 046(284)2121

その他の休日

厚木市休日夜間

急患診療所

(厚木市メジカルセンター)

☎ 046(297)5199

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

2017/平成 29 年

2

February

あいかわカレンダー

1 (水)

2 (木) 消費生活相談

3 (金) 十四歳立志式/法律相談

4 (土)

5 (日) 当番医: 岡本医院

6 (月) 消費生活相談

7 (火) 4カ月児健康診査

8 (水) 司法書士法律相談

9 (木) 10カ月児健康診査/ハローワーク就労相談会/
行政書士相談/消費生活相談

10 (金) 人権・行政こまりごと相談

11 (土) 当番医: 石井医院

12 (日) 「かながわ駅伝」競走大会/当番医: 愛川北部病院

13 (月) 消費生活相談

14 (火) 3歳6カ月児健康診査

15 (水) 多重債務相談

16 (木) 確定申告受け付け開始(3月15日まで)/法律相談/消費生活相談

17 (金)

18 (土)

19 (日) 当番医: 愛川北部病院

20 (月) 消費生活相談

21 (火)

22 (水) 1歳6カ月児健康診査/交通事故相談

23 (木) むしばいばい教室/2歳児歯科検診/消費生活相談

24 (金) すくすく親子健康相談・ヘルスあっぷ相談

25 (土) 休日納税・相談窓口

26 (日) 休日納税・相談窓口/当番医: 愛川北部病院

27 (月) 消費生活相談

28 (火)